

あま市通学路交通安全プログラム

あま市通学路安全推進会議

令和5年4月1日改定

目次

- 1 プログラムの目的
- 2 通学路安全推進会議の設置
- 3 取組方針
- 4 対策箇所図、対策内容一覧表の公表

1 プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童が死傷する事故が相次いで発生したことを受けて、あま市において、警察署、道路管理者、教育委員会等が連携しながら通学路緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関での協議やその対策の実施に取り組んで来ました。

このたび、この通学路の安全確保に向けた取り組みのさらなる進展を図るため、関係機関の連携体制の構築やその方法等について、「あま市通学路交通安全プログラム」として策定しました。

今後は本プログラムに基づき、関係機関が緊密に連携して、児童が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下の構成員による「あま市通学路安全推進会議」を設置しました。

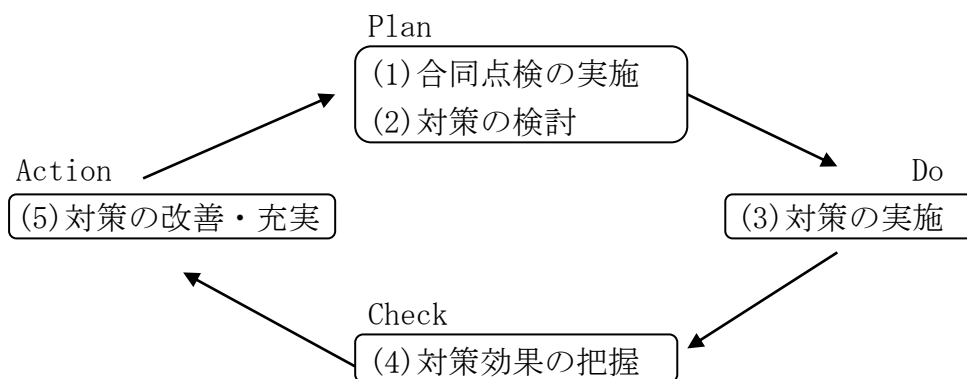
- ・あま市立小学校代表者（検討対象地区内の小学校）
- ・津島警察署 交通課
- ・国土交通省中部整備局 名古屋国道事務所
- ・海部建設事務所
- ・あま市建設産業部 土木課
- ・あま市教育委員会 学校教育課（事務局）

3 取組方針

◆基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、平成24年度に実施した緊急合同点検結果及びその対策結果を踏まえつつ、市内小学校の通学路状況を把握するための合同点検を継続実施し、通学路安全対策の検討、対策実施を進めます。また、対策実施後の効果把握を行うことで、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



(1) 合同点検の実施

市内小学校を3グループに分け、平成27年度は甚目寺地区、平成28年度は七宝地区、平成29年度は美和地区の小学校区において合同点検を実施します。平成30年度以降はこのローテーションを繰り返します。

合同点検の実施時期は、夏季休校時（7～8月）頃に行います。

効率的、効果的に合同点検を行うため、重点課題を設定し、事前に危険箇所を抽出します。

(2) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置等のハード対策、交通規制や安全教育等のソフト対策等、具体的な実施メニューを検討します。

(3) 対策の実施

対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

実施にあたり問題が生じた場合には、推進会議で修正対策等を検討します。

(4) 対策効果の把握

対策実施箇所については、効果及び安全性を把握するため、児童等への聞き取り、アンケート等により確認します。

(5) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4 対策箇所図、対策内容一覧表の公表

グループごとの点検結果や対策内容については、「対策箇所図、対策内容」一覧表を作成し、関係者間で認識を共有します。

なお、実際の公表にあたっては、不特定多数の者に通学路の経路が特定される恐れがあることから、関係機関との協議によりその方法を検討します。